

株式会社 昂

証券コード：9778

第62期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年5月27日（水曜日）午前10時

開催場所

鹿児島県鹿児島市加治屋町4番15号

当社 受験ラサール加治屋6階ホール

（会場が前回と異なりますので、末尾の「総会会場のご案内」をご参照いただきお間違えのないようにご注意ください）

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額改定の件

目次

第62期定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	2
計算書類……………	14
監査報告……………	25
株主総会参考書類……………	27

株主各位

証券コード：9778
2020年5月12日

鹿児島市加治屋町9番1号

株式会社 昴
代表取締役社長 **西村 道子**

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。よろしくごお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年5月27日（水曜日）午前10時
2 場 所	鹿児島県鹿児島市加治屋町4番15号 当社受験ラサール加治屋 6階ホール (会場が前回と異なりますので、末尾の「総会会場のご案内」をご参照いただきお間違えないようご注意ください)
3 会議の目的事項	報告事項 第62期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 事業報告の内容および計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページにおいて周知させていただきます。

当社ホームページ (<http://www.subaru-net.com>)

(添付書類)

事業報告 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境の改善を背景に、景気は引き続き回復基調で推移いたしました。しかしながら、国内においては消費税率引上げによる消費減速や、海外の政治情勢、通商問題の不安定化が継続していることに加え、隣国で発生した新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大懸念により、景気の先行きは予断を許さない状況にあります。

当学習塾業界では、デジタル教育の普及によるeラーニング市場の拡大、さらに2020年度からは大学入試センター試験が新テストへ移行することに加え、小学校の学習指導要領が改訂されることから、それに対応しうる学習メソッドの確立が急務とされております。

このような状況下において、当社は鹿児島、宮崎をはじめ九州地域に密着し、使命である第一志望校合格を実現させ、生徒、保護者の満足度向上を図ってまいりました。また企業競争力の向上のため、生徒のさらなる成績向上と社員の就業環境や待遇改善に努めてまいりました。

事業展開としては、市場変化に対応し、且つ人的資源の集約と効率的配置を目的として、2019年6月に新上橋校とアカデミー城西教室（鹿児島県鹿児島市）を統廃合し「城西校」として、また同年10月にフレスポ国分校（鹿児島県霧島市）を新たに「国分南校」としてそれぞれ新築移転いたしました。

生徒構成においては、小学部および中学部、個別指導部においては前年実績に及びませんでした。東進衛星予備校を運営する高等部においては前年実績を上回り堅調に推移いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は34億48百万円（前期比0.1%減）、営業利益2億95百万円（前期比12.1%減）、経常利益3億18百万円（前期比11.3%減）となりました。また、教室の移転等に伴い、不動産の売却を行ったことにより固定資産売却益等の特別利益69百万円の計上があったものの、減損損失1億57百万円のほか災害による損失など合計1億83百万円を特別損失として計上したことにより、当期純利益は81百万円（前期比64.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は2億59百万円であります。

その主なものは、城西校新築1億22百万円、国分南校新築81百万円のほか鴨池校冷暖房設備15百万円などの投資であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

私どもが認識している当面の課題と中長期的な課題は次のとおりです。

①新型コロナウイルス対策

初め楽観視されていた新型コロナウイルスは、グローバル時代そのものの動きをしており、アジアは勿論のことヨーロッパ、アメリカをも席卷し、世界中を飲み込もうとしております。日本においては多種多様な業種に多大な影響を及ぼし、私ども教育業界においても学校休業という措置となりました。

株式会社 昂としても、子どもたちの健康、安全を第一に考え、休校の期間を余儀なくされました。その間、子どもたちの学力と保護者と子どもたちの安全管理の観点から、インターネットによる授業配信を行なうなど、考えられる手を尽くしてまいりました。

今後、ワクチンなどの開発時期にもよりますが、早急な収束も考えづらく、これから1年間は慎重にしかし大胆に発想を切り換えて、子どもたちの健康、安全をそして子どもたちの夢の実現のために最善を尽くしていかねばならないと考えております。

②自宅学習用デジタルコンテンツ（単元導入・教材解説の動画提供）の更なる拡充を図るとともに、その活用法を探り、昴の教室に通わなくても昴の授業が受けられるシステムの開発に取り組んでまいります。

③M&Aによる事業拡張

2020年3月に、沖縄の大学受験予備校「即解ゼミ」を運営する株式会社タケジヒューマンマインドの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。これまでも小さな学習塾が閉鎖したとは耳にいたしておりますが、この動きは今後も続くものと推察いたします。よって、相互利益の観点から、今後も株式取得を含めた業務提携を押し進めてまいります。

当社は企業の継続のために、基本の徹底を進め、他社との差別化を図り、地域や生徒・保護者のニーズを掘り起こし、皆様のご期待に沿いたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区分		第59期 (2017年2月期)	第60期 (2018年2月期)	第61期 (2019年2月期)	第62期 (当期) (2020年2月期)
売上高	(千円)	3,446,037	3,461,139	3,453,019	3,448,020
経常利益	(千円)	269,456	295,618	358,683	318,250
当期純利益	(千円)	30,623	167,917	228,126	81,868
1株当たり当期純利益		5円18銭	284円05銭	385円96銭	138円51銭
総資産	(千円)	6,823,680	6,907,244	6,713,845	6,752,073
純資産	(千円)	3,318,103	3,388,978	3,527,719	3,525,357
1株当たり純資産額		561円16銭	5,733円71銭	5,968円44銭	5,964円95銭

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式を控除して計算しております。

3. 2017年9月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。なお、当該株式併合が第59期期首に行われたと仮定した場合、各事業年度における1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は次のとおりです。

区分		第59期 (2017年2月期)	第60期 (2018年2月期)	第61期 (2019年2月期)	第62期 (当期) (2020年2月期)
1株当たり当期純利益		51円78銭	284円05銭	385円96銭	138円51銭
1株当たり純資産額		5,611円56銭	5,733円71銭	5,968円44銭	5,964円95銭

(10) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社は、小学生と中学生を中心として、幼児から高校生を対象とした学習塾であります。

当社では真の人間を育成すべく、「感性を育み」、「人間にとって大切なことを学び」、「勉強は楽しいものと分かり」、「自ら進んで学ぶ」教育を行っております。当然その結果として、志望校合格を果たし、将来、真に世の中の役に立つ人間を育成するよう努力しております。

(11) 事業所 (2020年2月29日現在)

本社 鹿児島市加治屋町9-1

教室

事業所形態	事業所数	県別			
		鹿児島県	宮崎県	熊本県	福岡県
昴	47	28校	10校	7校	2校
受験ラサール	4	2校	1校	1校	
高等部 (東進衛星予備校)	5	2校	3校		
個別指導	10	4校	1校	3校	2校
合計	66	36校	15校	11校	4校

(注) 2019年6月にアカデミー城西教室を新築移転した城西校(鹿児島県・旧新上橋校)と統合いたしました。

(12) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

使用人数	前期末比増減
288名	4名増

(13) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	1,170百万円
株式会社みずほ銀行	365
株式会社肥後銀行	51
株式会社福岡銀行	37

2 会社の株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,500,000株
- ② 発行済株式の総数 627,012株 (自己株式66,564株を除く)
- ③ 株主数 822名 (前期比53名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社学友社	256,797株	40.95%
西村 秋	46,016	7.33
西村道子	38,991	6.21
資産管理サービス信託銀行株式会社	36,000	5.74
株式会社鹿児島銀行	31,041	4.95
株式会社南日本銀行	21,400	3.41
昴取引先持株会	19,466	3.10
昴社員持株会	10,823	1.72
株式会社宮崎銀行	9,000	1.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,000	1.43

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (66,564株) を控除して計算しております。
2. 株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が当社株式を36,000株所有しております。
3. 当社は、自己株式を66,564株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年2月29日現在)
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2020年2月29日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西村道子	有限会社学友社取締役
代表取締役副社長	西村秋	有限会社学友社代表取締役
取締役	毛利寿男	教務本部長
取締役	立山政俊	管理本部長兼管理部長
取締役(監査等委員)	柴垣悦朗	常勤監査等委員
取締役(監査等委員)	宮川秀樹	宮川公認会計士事務所代表者
取締役(監査等委員)	末永隆	株式会社九州経済研究所常務執行役員

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 3名全員は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 柴垣悦朗氏は銀行系人材管理会社において直接企業経営に関与され、さらに経営者として銀行実務に携わられた経験から、監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。
3. 取締役(監査等委員) 宮川秀樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員) 末永隆氏は銀行系シンクタンクにおいて直接企業経営に関与され、さらに銀行実務に長年携わられた経験から、金融に関して相当程度の知見を有しております。
5. 当社と宮川公認会計士事務所および株式会社九州経済研究所との間には重要な取引関係はありません。
6. 内部監査部門等との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化のために常勤の監査等委員を置いております。
7. 当社は、宮川秀樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	他の法人等での社外役員の兼任状況	当社での主な活動内容
取締役 (監査等委員・常勤)	柴垣悦朗	—	当事業年度に開催された取締役会14回全て、また監査等委員会13回全てに出席し、企業経営の経験を活かし、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮川秀樹	宮川公認会計士事務所 代表者	当事業年度に開催された取締役会14回全て、また監査等委員会13回全てに出席して、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	末永隆	株式会社 九州経済研究所 常務執行役員	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回、また監査等委員会13回全てに出席して、主に長年にわたる金融業界での経験と経営から独立した客観的立場から適宜発言を行っております。

(注) 当社と宮川公認会計士事務所および株式会社九州経済研究所との間には重要な取引関係はありません。

(4) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (1名)	58,800千円 (1千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	7,200千円 (7,200千円)
合計 (うち社外役員)	7名 (3名)	66,000千円 (7,200千円)

- (注) 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.取締役の報酬等限度額は、2016年5月25日開催の第58期定時株主総会において取締役(監査等委員を除く)年額1億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)年額2千万円以内と決議いただいております。
3.上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬として、14,100千円支給しております。
4.当社は、2006年5月25日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人かごしま会計プロフェッション

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,500千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容および会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を得ております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、財務に関する調査業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役、使用人に法令、定款および社会規範の遵守を徹底するためのコンプライアンス委員会を内部監査室において設置し、社内における強固なコンプライアンス体制を構築し、継続してその質の向上を推進する。

内部監査室長は、各部門の業務執行、コンプライアンスの状況について監査を実施し、コンプライアンス委員会においてその結果を報告する。

また、法令違反などの疑義が生ずる行為などについての内部報告体制として、内部通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書取扱規程」をはじめとする社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理し、必要に応じて運用状況を検証のうえ、適宜規定などの見直しを行う。

なお、取締役および監査等委員はこれらの文書などを常時閲覧可能とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクに関して、当該部門において情報を共有し、ガイドライン、マニュアルを整備したうえで、全社横断的にリスク情報を監視する。

代表取締役社長は、経営に重大な影響を及ぼすリスクとして判断したときは、内部監査室を中心とした危機管理チームを組織し、迅速かつ組織的対応を行い、損失を最小限に抑える体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定、経営方針書に基づく経営状況の管理および取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務執行においては、取締役会規程に定める付議事項について、精査された資料を準備し、取締役会に付議する。

通常業務の遂行については、職務分掌規程、職務権限規程などに基づき、可能な範囲において業務上の権限を委譲し、各範疇に係る責任者が業務を遂行する。

(5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員の求めにより、職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、監査業務に必要な指揮命令を受ける。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の求めにより、監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命を受けた使用人は監査等委員以外からの指揮命令は受けない。当該使用人の異動および人事考課は監査等委員が行い、人事異動は監査等委員と取締役が協議する。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査等委員会に対して、コンプライアンスに関する事項に加え、重大な影響を及ぼすリスクに関する事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を通じた報告の状況およびその内容、その他の監査等委員会が職務遂行上、必要があると判断した事項について、誠実に速やかに報告を行う。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は必要に応じ、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要な報告、勧告を行う。
また、代表取締役社長と定期的に相互の意見交換を実施する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「企業行動憲章」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行う。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 毎月開催する定例取締役会において、法令等で定められた事項や経営方針、予算策定など経営に関する重要事項を決定し、月次業績、予算差異の分析、対策を協議し、法令、定款等の適合性、業務の適正性を確保し、内部統制システムの実効性を向上させております。
- ② 監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し業務執行の状況、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備し、さらに内部監査の定期的実施により、法令、定款および社内規程等の遵守の状況を検証いたしました。

8 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

一方で、株式の大量取得行為のうち、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えております。

今後の法制度や社会動向を見極めながら検討を行ってまいります。

9 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと位置づけ、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当期末におきましては1株当たり120円の配当を予定しております。内部留保金につきましては、財務体質の強化と今後の事業拡大のために有効活用してまいります。

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：千円、単位未満切捨)

科目	金額
資産の部	
流動資産	421,002
現金及び預金	310,607
営業未収入金	11,415
有価証券	1,921
教材	36,345
貯蔵品	729
前払費用	51,871
その他	8,491
貸倒引当金	△380
固定資産	6,331,070
有形固定資産	5,308,094
建物	1,922,126
構築物	28,809
器具備品	35,320
土地	3,305,202
リース資産	16,636
無形固定資産	90,223
借地権	592
電話加入権	148
リース資産	3,143
ソフトウェア仮勘定	86,338
投資その他の資産	932,752
投資有価証券	196,904
出資金	10
長期前払費用	7,972
繰延税金資産	355,968
投資不動産	275,112
保険積立金	7,439
敷金及び保証金	89,345
資産合計	6,752,073

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,340,113
買掛金	14,210
1年内返済予定の長期借入金	677,875
リース債務	7,040
資産除去債務	1,950
未払金	78,698
未払費用	80,973
未払法人税等	139,989
未払消費税等	35,889
前受金	112,081
預り金	48,717
前受収益	1,571
賞与引当金	84,550
ポイント引当金	24,699
その他	31,865
固定負債	1,886,601
長期借入金	946,801
リース債務	12,520
退職給付引当金	758,522
株式給付引当金	59,995
長期未払金	87,282
長期預り敷金保証金	18,900
その他	2,580
負債合計	3,226,715
純資産の部	
株主資本	
資本金	990,750
資本剰余金	
資本準備金	971,690
資本剰余金合計	971,690
利益剰余金	
利益準備金	107,802
その他利益剰余金	1,985,222
別途積立金	1,153,000
繰越利益剰余金	832,222
利益剰余金合計	2,093,025
自己株式	△515,753
株主資本合計	3,539,712
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△14,354
評価・換算差額等合計	△14,354
純資産合計	3,525,357
負債および純資産合計	6,752,073

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円、単位未満切捨)

科目	金額	
売上高		3,448,020
売上原価		2,615,727
売上総利益		832,292
販売費及び一般管理費		537,057
営業利益		295,235
営業外収益		
受取利息	9	
有価証券利息	3,675	
受取配当金	1,995	
受取家賃	16,400	
受取手数料	9,979	
その他	2,544	34,603
営業外費用		
支払利息	4,339	
租税公課	3,399	
減価償却費	3,682	
その他	166	11,588
経常利益		318,250
特別利益		
固定資産売却益	41,068	
受取保険金	28,277	69,346
特別損失		
固定資産売却損	1,254	
固定資産除却損	1,218	
減損損失	157,030	
災害による損失	21,325	
解約違約金	3,000	183,827
税引前当期純利益		203,769
法人税、住民税及び事業税	133,690	
法人税等調整額	△11,789	121,901
当期純利益		81,868

株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで) (単位：千円、単位未満切捨)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	825,602	2,086,404
当期変動額							
剰余金の配当						△75,247	△75,247
当期純利益						81,868	81,868
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,620	6,620
当期末残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	832,222	2,093,025

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△515,537	3,533,307	△5,587	△5,587	3,527,719
当期変動額					
剰余金の配当		△75,247			△75,247
当期純利益		81,868			81,868
自己株式の取得	△215	△215			△215
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△8,766	△8,766	△8,766
当期変動額合計	△215	6,405	△8,766	△8,766	△2,361
当期末残高	△515,753	3,539,712	△14,354	△14,354	3,525,357

個別注記表 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

〔重要な会計方針に係る注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 教材

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の有形固定資産については定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～49年

構築物 3～30年

器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

(5) 投資不動産

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の投資不動産については定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 売上高の計上基準

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する事業年度の収益として計上しております。また、教材収入は教材提供該当月に計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕**（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）**

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕**1. 担保に供している資産**

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	1,022,615千円
土地	2,124,604千円
投資不動産	273,980千円
合計	3,421,200千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	640,392千円
長期借入金	946,801千円
合計	1,587,193千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,905,588千円

3. 投資不動産の減価償却累計額 25,726千円

【損益計算書に関する注記】

減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	建物等	土地	遊休資産（電話加入権）	合計
鹿児島市内地区	6,114	79,937	－	86,051
鹿児島市外地区	－	27,279	－	27,279
宮崎地区	336	－	74	411
熊本地区	9,049	33,265	－	42,314
福岡地区	975	－	－	975
合計	16,474	140,481	74	157,030

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（157,030千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて計算しております。

また、電話加入権については遊休状態にあり売却が見込まれないため、零として算定しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）	摘要
発行済株式					
普通株式	693,576	－	－	693,576	
合計	693,576	－	－	693,576	
自己株式					(注)
普通株式	102,514	50	－	102,564	
合計	102,514	50	－	102,564	

(注) 1 当事業年度増加株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 50株

2 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式（当事業年度末36,000株）が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	75,247千円	120円00銭	2019年2月28日	2019年5月27日

(注) 2019年5月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,241千円	120円00銭	2020年2月29日	2020年5月28日

(注) 2020年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,755千円
未払事業所税	5,146千円
賞与引当金	25,787千円
ポイント引当金	7,533千円
退職給付引当金	231,349千円
株式給付引当金	18,298千円
減損損失	568,786千円
長期未払金	26,621千円
その他有価証券評価差額金	6,299千円
その他	11,506千円
繰延税金資産の小計	910,085千円
評価性引当額	△554,116千円
繰延税金資産の合計	355,968千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として事務用機器、防犯機器等があります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、入金期日が概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、MMF、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資本調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に教室の空調機及び販売管理システムであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（注）2. 参照

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	310,607	310,607	－
(2) 営業未収入金 貸倒引当金 (※1)	11,415 △348		
	11,067	11,067	－
(3) 有価証券	1,921	1,921	－
(4) 投資有価証券	196,904	196,904	－
資産計	520,500	520,500	－
(1) 買掛金	14,210	14,210	－
(2) 未払金	78,698	78,698	－
(3) 未払法人税等	139,989	139,989	－
(4) 未払消費税等	35,889	35,889	－
(5) 長期借入金 (※2)	1,624,676	1,624,473	△202
(6) リース債務 (※3)	19,560	19,451	△109
負債計	1,913,024	1,912,713	△311

(※1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金677,875千円を含めて記載しております。

(※3) 短期のリース債務7,040千円を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、MMFについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金 (※1)	89,345
長期未払金 (※2)	87,282

(※1) 敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

(※2) 長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	310,607	-	-	-
営業未収入金	11,415	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,000	26,127	-	100,670
合計	332,023	26,127	-	100,670

(注) 敷金及び保証金については残存期間を合理的に見込むことができないため本表には含めておりません。

4. リース債務の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	7,040	5,187	3,784	2,677	872	-

【賃貸等不動産に関する注記】

当社では、鹿児島県及び熊本県において、賃貸用店舗（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,717千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 （千円）
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
344,718	△31,870	312,847	236,166

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度の減少額は賃貸不動産の解約29,246千円と減価償却費2,624千円によるものであります。
3. 時価の算定方法
主として固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

【持分法損益等に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 5,964円95銭
2. 1株当たり当期純利益 138円51銭

【重要な後発事象に関する注記】

【取得による企業結合】

当社は、2020年3月2日開催の取締役会において、株式会社タケジヒューマンマインドの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、2020年3月23日付で全株式を取得して子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社タケジヒューマンマインド

事業の内容 大学受験専門予備校「即解ゼミ127° E」運営

② 企業結合を行った主な理由

少子社会の環境下、沖縄県は福岡県に次ぐ九州で2番目の学齢人口を有する、全国でも稀有な人口増加県であり、当社と株式会社タケジヒューマンマインドは、同じ学習塾でありながら得意とする分野や役割が異なっており、沖縄県で高校生を対象とした新たなビジネスパートナーと市場を得て、経営基盤の拡大と中長期にわたり安定的な経営環境を構築するため。

③ 企業結合日

2020年3月23日

- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
結合後の企業の名称に変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 180,000千円 |
| 取得原価 | | 180,000千円 |
- (3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 29,540千円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月8日

株式会社 昴
取締役会 御中

監査法人かごしま会計プロフェッション

指 定 社 員 公認会計士 本 田 親 文 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 森 毅 憲 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昴の2019年3月1日から2020年2月29日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
 - ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月10日

株式会社 昴 監査等委員会

常勤監査等委員 柴垣悦朗 ㊟
 監査等委員 宮川秀樹 ㊟
 監査等委員 末永隆 ㊟

(注) 監査等委員柴垣悦朗、宮川秀樹及び末永隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は経営基盤の安定を図りつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開および当社を取り巻く環境などを勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 120円 配当総額 75,241,440円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年5月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社の現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）4名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、あらためて取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	にしむら みちこ 西村 道子 (1942年2月6日)	1973年10月 有限会社教学社鶴丸予備校 (現 株式会社昴) 取締役に就任 1991年 2月 当社常務取締役 1991年10月 当社専務取締役 1991年12月 当社代表取締役専務 2002年 3月 当社代表取締役専務 教務本部長 2003年 5月 当社代表取締役副社長 2006年 3月 当社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> 有限会社学友社 取締役 株式会社タケジヒューマンマインド 代表取締役社長	38,991株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	にしむら あき 西村 秋 (1967年1月24日)	2001年 1月 有限会社学友社取締役 2005年 3月 当社入社内部監査室長 2006年 5月 当社取締役内部監査室長 2007年 9月 当社取締役人事総務部長 2010年 2月 当社取締役人事総務部長 教務部広告宣伝担当部長 2014年 5月 当社代表取締役副社長（現任） <重要な兼職の状況> 有限会社学友社 代表取締役 株式会社タケジヒューマンマインド 代表取締役副社長	46,016株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	もうり ひさお 毛利 寿男 (1951年7月3日)	1979年 5月 有限会社鶴丸予備校 (現 株式会社昴) 入社 2004年 3月 当社教務統轄部長 2005年 3月 当社教務部長 2006年 5月 当社取締役教務部長 2017年 9月 当社取締役教務本部長（現任）	1,225株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	たちやま まさとし 立山 政俊 (1955年2月10日)	1977年 4月 株式会社鹿児島銀行入行 2006年 8月 株式会社鹿児島銀行総務部長 2009年 6月 鹿児島共同倉庫株式会社 取締役総務部長 2015年 5月 当社入社管理部長 2016年 5月 当社取締役管理部長 2017年 9月 当社取締役管理本部長 兼管理部長（現任）	500株

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	しばがき えつろう 柴垣 悦朗 (1951年7月14日)	1974年 4月 株式会社鹿児島銀行入行 2004年 6月 同行取締役鴨池支店長 2007年 6月 同行取締役東京支店長 2008年 6月 かぎんオフィスサービス株式会社専務取締役 2009年 6月 同社 代表取締役社長 2011年 4月 かぎんオフィスビジネス株式会社代表取締役社長 2016年 5月 同社 代表取締役社長退任 2017年 5月 当社社外取締役・常勤監査等委員（現任）	300株
2 ※	まえだ よしと 前田 義人 (1959年7月23日)	1983年 4月 株式会社南日本新聞社入社 2010年12月 株式会社南日本新聞社取締役 (編集・論説・総合メディア・人事・労務担当) 2010年12月 南日本新聞販売株式会社社外取締役 2011年 6月 鹿児島テレビ放送株式会社社外監査役 2017年 4月 株式会社南日本新聞社取締役退任 2017年 4月 南日本新聞販売株式会社社外取締役退任 2017年 6月 鹿児島テレビ放送株式会社社外監査役退任	-

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 ※	もとき じゅんや 本木 順也 (1971年7月27日)	1995年10月 司法試験合格 1996年 4月 司法研修所入所 1998年 3月 司法修習修了 1998年 4月 内田武法律事務所（群馬県弁護士会登録） 2001年 4月 鹿児島総合法律事務所 （鹿児島県弁護士会登録替え） 2006年 4月 本木法律事務所開設（鹿児島県弁護士会） 2011年 3月 法律事務所薩摩開設 2014年 8月 窪田・本木法律事務所	-

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 柴垣悦朗氏、前田義人氏および本木順也氏は社外取締役候補者であります。
4. 候補者、柴垣悦朗氏は銀行系人材管理会社において直接企業経営に関与され、さらに経営者として銀行実務に携わられた経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。また、同氏の監査等委員として当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 候補者、前田義人氏は新聞社において直接企業経営に関与されており、さらにマスメディア、広告実務に長年携わられ、その経験に基づき社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。
6. 候補者、本木順也氏は弁護士として培われた幅広い見識、知見に基づき、客観的観点から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。
7. 当社は、前田義人、本木順也の両氏の就任が承認された場合に両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員とする予定であります。
8. 当社は、柴垣悦朗氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額であります。同市の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- また、前田義人、本木順也の両氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の限度額は、2016年5月25日開催の定時株主総会において年額1億円以内と決議いただき、今日に至っております。

当社は、本年3月2日に公表いたしましたとおり、縮小する学習塾市場においても中長期にわたり安定的経営基盤を構築するために、株式会社タケジヒューマンマインド（沖縄県那覇市）の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

今後も厳しさを増すことが見込まれる経営環境下において、更なる営業基盤の拡充と経営体質の強化を図るため報酬等の額を年額1億5千万円以内とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきお諮りするものです。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は4名（監査等委員である取締役を除く）ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

以上

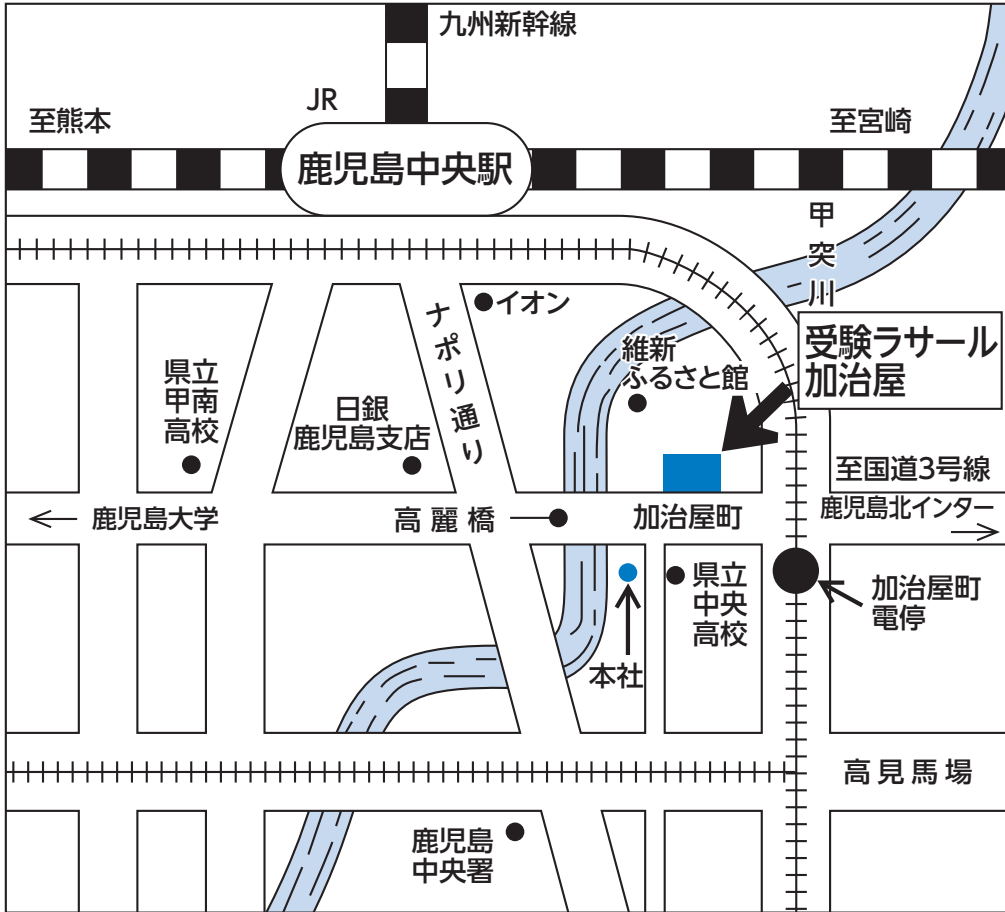
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

総会会場ご案内図



会場

当社受験ラサール加治屋 6階ホール (本社の斜め向かい)

鹿児島県鹿児島市加治屋町4番15号 電話 099 (227) -9500 (本社代表)

交通

J R 鹿児島中央駅より徒歩15分

市電 加治屋町電停より徒歩5分

駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮願います。